

（住民票）

6月1日から

請求方法が変わります

このたび社会一般のプライバシー意識の高揚など社会情勢の変化に即応するため、住民基本台帳の一部が改正され六月一日から施行されることになりました。

住民票の閲覧、交付について

(1) 住民票に記載されている者、またはその者と同一世帯に属する者、国及び地方公共団体の職員、弁護士、司法書士等が職務上で請求する場合

① 必要とする者の住所、氏名

② 請求者の住所、氏名

③ 押印

(2) 代理人（他人）や親族でも同居していない者が請求する場合

① 必要とする者の委任状または同意書

② 請求する事由を具体的に明らかにすること。

③ 必要とする者と請求人との関係を明らかにすること

④ 請求人の住所、氏名、押印

(3) 閲覧については、その者の氏名、生年月日、男女の別、住所の四項目となり、それ以外は閲覧できません。

(4) 住民票の写しの交付は、世帯主

との続柄、本籍地等の事項を必要とする旨の届け出がない場合は、省略された住民票が交付されますので特に注意してください。

※ 詳しいことのお問い合わせは市民課市民係（☎2111）内線134まで。

安心の街づくり

ご協力を

南国署では五月中に「捜査活動に対する県民の理解と協力の確保月間」として活動中です。捜査活動にご協力ください。

○ 事件の発生を知った場合は110番で直ちに通報してください。

○ 被害に遭ったときは必ず届け出をしてください。

○ 犯罪について知っていることは積極的に通報をお願いします。

○ 聞き込み捜査にご協力ください。

南国署管内でも、アパートやマンションの増加、住居移転の頻繁化などで、近くに住んでいても顔や名前が全く分からないという人が、ずいぶん多くなっています。

今月の納税

固定資産税 (第1期)

納期限は5月末日です

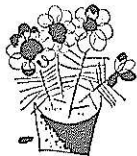
普及所から

61年度の業務分担について

県の定期異動により昭和六十一年度は、次の職員分担で業務を推進します。よろしくお願ひします。

【南国農業改良普及所】

生活課			普及課							総務		
普及改良員	技監	生活課長	普及改良員	普及改良員	普及改良員	普及改良員	技監	技監	技監	普及課長	主監	所長
山崎 和子	中村 梢	片岡不二子	西岡 久人	小松 秀雄	濱渦 光彦	横山 好史	山田 昭重	楠瀬 博彦	山口 英貴	上岡 勇喜	岩崎 房江	朝田 邦夫
南国市農協管内担当、農村婦人大学構内、地区フォーラム	長岡、三和、十市地域担当、農村地域生活診断充実対策	生活改善普及業務総括、当地域担当、生活改善協力員	普通作物部門担当、農業後継者育成対策	野菜部門担当、販作安定促進営業、土づくり、地力増進対策	野菜部門担当、農業資材等動向調査、地力増進対策	普通作物部門担当、主要作物先導農家、農業機械、水稲採種管理	三和、十市、長岡、岩地域担当、果樹部門担当、普及指導活動	畜産部門担当、農業経営改善、制度資金	南国市農協管内地域担当、野菜・花き部門担当、販作安定促進営業、青年農業士、山間地域農業振興	普及業務総括、水田利用再編、地域営農指導、新農村担い手育成・同和対策営業、農業実習関係業務総括	庶務	所運営



【南国警察署】